

平成13年度における環境物品等の調達実績の概要

文 部 科 学 省

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第百号。以下「法律」という。)第8条第1項の規定に基づき、平成13年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成13年度の経緯

平成13年度については、以下のとおり環境物品等の調達の推進を図るための方針(調達方針)の策定等を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

平成13年 4月 3日 調達方針を策定・公表

同 10月22日 環境物品等の調達の推進に関する基本方針(基本方針)の一部改正に基づき、調達方針を一部改正・公表

2. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達については別表1「平成13年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目について、全て100%を目標としていたところであるが、物品等の調達実績で平均94%の調達実績となった。

調達目標を達成できなかった理由等

物品等関係で調達目標を達成できなかった主な理由としては、

業務上必要とされる機能、性能面等から、仕様内容を満足する規格品がなかったこと。

地域的な事情等から取扱う業者がいなかったこと。

等によるものである(その他詳細は別表1のとおり)。

判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

物品等の調達品目中、66品目にわたり、判断基準より高い水準を満足する調達を行った(別表1参照)。

(参考：事務用封筒の調達事例)

判断基準	平成13年度調達実績
古紙配合率 40%以上	18,787,491枚
古紙配合率 100%	304,504枚

3. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

- ・ 「基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努める。」との目標の下、判断基準を超える高い判断基準のものを調達すること、また、グリーン購入法適合商品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達することに配慮した。
- ・ 物品等を納品する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して事業者自身がグリーン購入を推進するように働きかけるとともに、物品の納入等に際しては、できるだけ低公害車の利用に努めるよう働きかけた。
- ・ 全国への教育関係の配布印刷物等にグリーン関係のマークを印字し、環境物品等の施策の推進を図った。
- ・ 国立大学等の調達担当部課長等の出席する全国会議等において、環境物品等への配慮事項等について説明し、趣旨の周知徹底を図った。

4. 当該年度調達実績に関する評価

特定調達物品等全14分野のうち、調達を実施した13分野全ての品目で概ね判断の基準を満足する物品等を調達しており、調達目標を概ね達成している。

当省においては、全国各地に国立大学等を抱えており、当該機関における教育、研究等の諸業務実施に当たっての必要性等の諸事情から、物品等の調達率が目標に達しなかったと認められる。

平成14年度以降の調達においても特定調達物品等の調達の推進を図り、教育研究上の必要性等を考慮しつつも、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。